

静岡県社会福祉人材センターから「職場内研修・交流サロン」の御案内

皆様の職場で、次のような「こえ」はありませんか？

「職場内研修に取り組んでみたい。他の職場ではどのような取組をしているのだろうか？」
「他の職場で行われている職場内研修の様子を見てみたい。」
「小規模な施設ということもあって職場内研修を開催しづらいので、まずは近くの職場と合同で開催してみたい。」

静岡県社会福祉人材センターでは、職場内研修に取り組んでいる、あるいは、取り組みたいとお考えの福祉職場のための情報交換・情報共有の場として、「職場内研修・交流サロン」を開設することとしました。

このサロンでは、「メーリングリスト」（参加希望者によりグループ化された電子メール利用者のコミュニティ）を利用して気軽に情報交換・情報共有ができます。

詳しくは次の各項目をお読みの上、是非御参加ください。

1 参加対象者

職場内研修担当者、職場内で職員の指導的な立場にある方等

2 交換・共有する主な情報

(1) 職場内研修の紹介

職場内研修に取り組んでいる職場が、その取組を紹介する。

(2) 職場内研修オブザーブ（見学）

職場内研修を開催する職場間で、相互にオブザーブを受け入れる。

(3) 参加職場間の職場内研修合同開催のマッチング

合同で職場内研修を開催したいという意向のある職場間のマッチングを図る。

(4) その他、当センター研修事業に関する御意見等

3 申込要件

御参加に当たり、当センターが定める次の留意事項に「同意」される方

【留意事項】

(1) 提供・共有する情報は、職場内研修に関するものに限りませす。

(2) 営利目的の利用は、認めませす。

(3) 個人情報（職員、講師等）の提供は、必要最小限とすることとします。

(4) 投稿メールには、具体的な「件名」を付すこととします。

また、「メール本文の冒頭」に「投稿者の施設・事業所名及び氏名」を付すこととします。

(5) 提供された情報に対するコメント等の投稿の有無は、各参加者の任意とします。

(6) 誹謗中傷の投稿は禁止とします。

(7) その他、県社協が必要に応じて定める留意事項を順守することとします。

4 申込方法

別添の申込書に必要事項を御記入の上、電子メールに添付してお送りください。

* 電子メールの件名を「職場内研修・交流サロン参加希望」としてください。

5 その他

メーリングリストのシステムとして、GMOインターネット株式会社が運営する「freeml」を利用する予定です。

【お問い合わせ】

静岡県社会福祉人材センター

〒420-0856 静岡市葵区駿府町 1-70 静岡県総合社会福祉会館 3 階

電子メールアドレス：kenshu@shizuoka-wel.jp

電話番号：054-271-2174

担当：研修課 うるちだ 粳田・曾根

お申込みから御利用までの流れ

- 1 「参加申込書」(別紙)を電子メールに添付して送信します。
↓
- 2 当センターで参加申込書の記載内容を確認の上、メーリングリストに登録します。
↓
- 3 メーリングリスト管理者(当センター)から、「招待メール」が送信されます。
↓
- 4 「職場内研修・交流サロン」利用開始です。
有意義な情報交換・情報共有の場にしていきましょう。

【投稿情報の例】

- 「私たちの職場内研修のシステムを御紹介します。」
- 「〇月に〇〇をテーマとする職場内研修を開催したので、その際の様子を御紹介します。」
- 「〇月に職場内研修を開催する予定です。オブザーブ希望の方がいらっしゃれば、お申し出ください。」
- 「接遇をテーマとする職場内研修のオブザーブを希望しています。開催予定の職場があれば、お知らせください。」
- 「〇〇市内のグループホームです。合同で職場内研修を開催しませんか？」

職場内研修・交流サロン 参加申込書

静岡県社会福祉人材センター 行

平成 年 月 日

標記について、下表のとおり申し込みます。

法人名	
施設・事業所名	
施設・事業所の種別	
参加者（登録者）の氏名	(ふりがな)
役職名等	
職種名	
施設所在地	郵便番号 ー
連絡先メールアドレス	*原則として、職場内共通のメールアドレスを御利用ください。
連絡先電話番号及びFAX番号	電話番号； FAX番号；

※申込みに当たり、「職場内研修・交流サロン」の御案内「3 申込要件」に掲げる留意事項に同意されたものとみなします。

※御記入いただいた内容については、本サロンの運用以外に使用することはありません。

※「施設・事業所種別名」には、「特別養護老人ホーム」、「デイサービス」など施設の種別を御記入ください。

◎サロンへの御参加に当たり、特に期待されることがあれば御自由にお書きください。

.....

.....

.....

.....

.....